

平成30年7月10日 招集
北九州市西部農業委員会第14回総会議事録

1 会議の日時

平成30年7月10日 16時05分から
平成30年7月10日 17時01分まで

2 会議の場所

折尾出張所2階会議室

3 会議の出席委員（22名）

◆農業委員（14名）

1番	倉成 保彦	3番	大庭 喜重	4番	久野 善隆	6番	木原 幹雄
8番	山田 泉	9番	田中 義一	11番	久保田 晴彦	12番	福田 甚裕
13番	梅崎 正和	14番	深町 秀	15番	松尾 喜平次	16番	松岡 勝信
18番	栗山 重隆	19番	吉武 淳一				

◆農地利用最適化推進委員（8名）

2番	浦邊 愛二	5番	平山 吉昭	7番	小田 建治	10番	秋山 誠
17番	安田 和彦	20番	松浦 正伸	21番	宮野 誠司	22番	本田 春夫

4 会議の欠席委員（0名）

5 会議の出席職員

事務局長 森元 義男 次 長 石丸 校寛 農地担当係長 島崎 尚
主 査 浪野 忠 主 任 松本 敦

6 会議の議案

(1) 農地法関係

議案第34号 農地法第3条の規定による許可申請について
議案第35号 農地法第4条の規定による許可申請について
議案第36号 農地法第5条の規定による許可申請について
議案第37号 農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定による決定について
報告第49号 農地法第4条第1項第7号の規定による農地転用届出について
報告第50号 農地法第5条第1項第6号の規定による農地転用届出について
報告第51号 農地法第18条第6項の規定による合意解約通知について
報告第52号 非農地証明願について

(2) 一般議案関係

議案第38号 平成31年度予算等に係る要望項目について

(3) その他

- ・総会及び現地調査日程について
- ・農地法第30条第1項に基づく農地の利用状況調査について
- ・感謝状の贈呈について

7 議事 会長（久野 善隆）が議長となり開会を宣言 16時05分

事務局長	<p>それでは皆様、お疲れ様でございます。定刻を5分程過ぎております。</p> <p>事務局の進行に不手際がございまして、最初の運営委員会が伸びまして、総会の開会が定刻より遅れることとなりまして大変失礼致しました。</p> <p>それでは、第14回総会を始めたいと思います。総会を始めます前に、一つお願いがございます。皆様、携帯電話をお持ちかと思いますが、マナーモードへの切り替えをお願いしたいと思います。</p> <p>先日から大雨等につきましては、皆様方につきましても大変なご苦勞をされていることかと思っております。その中で本日の総会に多数ご出席いただきまして、ありがとうございます。</p> <p>最後にこれは報告でございます。実は久野会長が、福岡県農業会議の新しい役員に就くことが先般決定いたしました。県の農業会議において副会長という形で要職に2年間就くことになりましたので、総会が始まります前に皆様にお伝えしたいと思ひまして、私の方からお伝えさせていただきました。</p>
	<p>(一同、拍手)</p>
事務局長	<p>只今から総会を始めたいと思います。以降の議事の進行につきましては、久野会長どうぞよろしく申し上げます。</p>
議長	<p>今、事務局長からご紹介いただきましたけども、これも皆様方から長い間、会長として送り出していただいたそのお陰だと思っております。一応県の方で役を引き受けましたからには、その職を一生懸命邁進していきたいと考えております。また西部農業委員会の意見が中央で反映されますように精一杯その職に努めていきます。</p>

いと考えております。2年間の職務となりますが、どうかよろしく申し上げます。

また今般の台風7号、それに引き続く今回の雨が酷かったのですが、11府県でかなり農業被害が出まして、死者も百数十名、行方不明者もかなり出て、大水害になっております。こういうことを含めまして、私たちの方が良かったということではなく、若松の方もかなり被害が出ております。また八幡地区の楠橋地区の水稲関係でも完全に田圃が真っ白になっておりまして、農道は勿論、その中を通っております私道関係についても水没した状況です。農道関係については、完全に水没して、勿論田圃は真っ白になって、かなり長い時間浸かっておりました。今日の時点で、私が見て確認しましたところ、小さい遅く植えた稲は、少し立ち上がりが遅いかなという感じでしたが、早目に植えた稲はしっかりと立っております。少し元気がないですが、短い稲もしっかりと立ち上がっておりますので。

昨日、梅雨明け宣言が出て、例年よりも10日早く昨年よりも4日早い梅雨明けということで、今後梅雨が明けると、今日も午前中はまだ暑さに慣れていないせいかもしれないかもしれませんが、少し外に出て少し作業しただけでも、帰ってシャワーでも浴びないといけない状態になる。かなり蒸し暑い天気になっておりますので、身体が慣れるまでの間、農作業は十分注意されて、農業に励んで頂きたいと思っております。

またこの後、そういった意味も込めまして、暑気払いを予定しておりますので、鋭気を養っていただきたいと思っております。

議長

それでは、只今から第14回総会を開催したいと思っております。皆様方におかれましては、大雨の後で片付けも大変な中、ご出席いただきまして誠にありがとうございます。それでは、議事の進行につきましては、着席をもって進行させていただきます。

まずは出席委員の確認を致します。本日の出席委員は22名です。欠席の委員はありません。過半数の出席がありますので、会議を始めます。

	<p>次に、総会議事録の署名委員を指名いたします。今回の署名委員は、1番倉成委員、18番栗山委員にお願いします。</p> <p>まず初めに、1頁から2頁までの議案第34号農地法第3条の規定による許可申請についてです。本議案は委員会許可事案2件でございます。それでは事務局の説明をお願いします。</p>
	<p>事務局議案書を読み上げて説明</p>
議長	<p>はい。事務局の説明が終わりました。この件について、先の第2調査委員会で事前に審査をしております。その意見を倉成調査長よりご報告をお願いします。</p>
倉成調査長	<p>それでは、議案第34号の3条許可についてご報告いたします。3条許可の申請は2件でございます。</p> <p>まず、議案第34-1号について、調査書ではご覧の通り要件を満たしております。申請地は、譲受人が今後も耕作を続ける計画であり、特に問題無く売買については許可相当であるという結論でございます。</p> <p>続きまして、議案第34-2号について、こちらも調査書では要件を満たしており、今後も季節野菜や果樹の栽培を続けるということです。また所有権移転の内容も姉が持ち分を弟に贈与するもので、特に問題なく許可相当であるという結論でございます。以上報告いたします。</p>
議長	<p>はい、ありがとうございます。それでは皆様のご審議をお願いします。</p>

議 長	<p>売買の方も農家が買い手、2号の方は贈与ということで問題ないと思いますが、よろしいでしょうか。</p>
	<p>(異議なし)</p>
議 長	<p>それでは異議が無いという事で、議案第34号につきましては、原案通り了承することとします。</p>
議 長	<p>それでは次に議案第35号農地法第4条の規定による許可申請についてでございます。本議案は県知事許可事案1件です。それでは事務局の説明をお願いします。</p>
	<p>事務局議案書を読み上げて内容を説明</p>
議 長	<p>はい。事務局の説明が終わりました。この件につきましても第2調査委員会で事前審査をしております。その意見を倉成調査長よりご報告をお願いいたします。</p>
倉成調査長	<p>議案第35号の4条許可についてご報告いたします。</p> <p>今回の申請は、駐車場及び無蓋資材置き場です。駐車場及び農業用資材の為の資材置き場として使用する目的で転用するものです。地元水利権者の承諾も得ており、委員会では特に問題なく許可相当でという結論でした。以上報告します。</p>
議 長	<p>それでは、皆様の審議をお願いします。</p>

議 長	別に問題ないと思いますが、よろしいでしょうか。
	(異議なし)
議 長	それでは異議なしという事で、議案第35号については、許可相当という事で県知事に進達をすることにいたします。
議 長	次に4頁の議案第36号農地法第5条の規定による許可申請についてでございます。本議案は県知事許可事案2件です。最初に議案第36-1号についてですが、本議案につきましても、梅崎委員が当事者関係者の1人になっております。議事審議の間、梅崎委員の退室をお願いします。
梅崎委員	よろしく申し上げます。
	(梅崎委員退室)
議 長	事務局の説明をお願いします。
	事務局議案書を読み上げて内容を説明
議 長	はい。事務局の説明が終わりました。この件について、第2調査委員会で事前に審査をしております。倉成調査長よりご報告をお願いします。

倉成調査長	<p>はい。報告します。議案第36-1号の5条許可について、ご報告いたします。</p> <p>今回の申請は、市発注による塩入川護岸改修工事のための車両出入り口として、農地を一時転用するものです。転用期間は1年間で、騒音対策として、隣家との間に防音壁を設置します。地元水利権者の承諾も得ており、委員会では特に問題なく許可相当という結論でした。以上ご報告します。</p>
議長	<p>はい。ありがとうございます。それでは皆様のご審議をお願いいたします。</p>
議長	<p>公共工事に伴う一時転用という事で、別に問題はないと思っております。よろしいでしょうか。</p>
	<p>(異議なし)</p>
議長	<p>はい。それでは異議なしという事で、議案第36-1号については、許可相当として県知事に進達をいたします。</p>
議長	<p>それでは、梅崎委員の入室をお願いいたします。</p>
	<p>(梅崎委員入室)</p>
議長	<p>それでは次に、議案第36-2号について、事務局の説明をお願いします。</p>

	事務局議案書を読み上げて説明
議長	はい。事務局の説明が終わりました。この件についても、第2調査委員会で事前に審査をしております。その報告を倉成調査長よりお願いします。
倉成調査長	はい。報告します。議案第36-2号の5条許可について報告します。 今回の申請は、隣接地の駐車場等への転用に伴い、土地の一部を進入路として使用する目的で農地を転用し、使用貸借するものです。地元水利権者の承諾も得ており、委員会では特に問題なく許可相当という結論でした。以上報告します。
議長	はい。ありがとうございます。それでは皆様のご審議をお願いします。
議長	意見はありませんか。
	(異議なし)
議長	それでは異議なしということで、議案第36-2号については、許可相当として県知事に進達することにします。
議長	次に、5頁から8頁の議案第37号農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定による決定についてでございます。本議案は農用地利用集積計画作成のため、市長が当委員会に意見を求めているものでございます。それでは、事務局の説明をお願いします。

事務局	事務局議案書を読み上げて内容を説明
議長	はい。事務局の説明が終わりました。この件についても、第2調査委員会で事前に審査をしております。その意見を倉成調査長よりお願いします。
倉成調査長	議案第37号についてご報告します。 農用地利用集積計画について委員会において審議しました結果、内容につきましては、異議なく承認相当であるという結論でございました。以上報告します。
議長	はい。ありがとうございます。それでは皆さんの審議をお願いします。
議長	利用集積計画ということで別に問題ないと思いますが、よろしいでしょうか。
	(異議なし)
議長	それでは異議なしという事で、議案第37号については、原案通り決定することにします。
議長	ご審議ありがとうございました。これで議案の審議は終わりです。引き続き、報告事項に入ります。
議長	まず、9頁から10頁までの報告第49号農地法第4条第1項第7号の規定によ

	る農地転用届出について、事務局の説明をお願いします。
	事務局議案書を読み上げて内容を説明
議長	次に11頁から15頁までの報告第50号農地法第5条第1項第6号の規定による農地転用届出について、事務局の説明をお願いします。
	事務局議案書を読み上げて内容を説明
議長	次に16頁の報告第51号農地法第18条第6項の規定による合意解約通知について、事務局の説明をお願いします。
	事務局議案書を読み上げて内容を説明
議長	次に17頁の報告第52号非農地証明願について、事務局の説明をお願いします。
	事務局議案書を読み上げて内容を説明
議長	以上、報告事項について事務局から説明が終わりました。これについて、皆さん何かご意見ご質問があればお受けしたいと思います。
議長	よろしいでしょうか。

	(異議なし)
議長	ご審議ありがとうございます。これで農地法関係の議案審議を終わります。
議長	それでは一般議案等に移らせていただきます。一般議案の1頁の議案第38号、平成31年度予算等にかかる要望について、事務局の説明をお願いします。
事務局	<p>それでは議案第38号、平成31年度予算等にかかる要望(案)についてご説明いたします。</p> <p>予算要望につきましては、例年農政関係の課題について、市に要望するものでございます。会長、副会長に事前に相談させていただいて、まとめさせていただいております。</p> <p>西部農業委員会では大きく分けて重点要望と一般要望がございます。</p> <p>1枚めくっていただきまして、2頁をご覧ください。要望書の案の鏡をご覧ください。</p> <p>もう1枚めくっていただいて、3頁でございます。農政に係る要望書の案ということで記載しております。昨年7月以降の取組と、要望書の提出の経緯についてまとめております。</p> <p>更に1枚めくっていただいて、4頁をご覧ください。西部農業委員会では大きく分けて重点要望と一般要望がございます。まず重点要望からご説明させていただきます。重点要望は5項目ございます。</p> <p>第1項は、市との意見交換の定期開催についてということで、農地利用の最適化</p>

や32年の統合に向けた意見交換の場の設置を要望しております。

第2項は、農業委員会の体制強化についてでございます。

まず1つ目としまして、実務の成果を出すことが出来るように、農政事務所職員
の兼務体制の明確化を要望しております。更に農業委員の方々との信頼関係やの相
談対応の充実を図るため、事務局職員の異動サイクルの長期化についても要望して
おります。

1頁進んで頂いて、5頁になります。第3項として、担い手対策として親元就農
者を含めた新規就農者支援対策の強化でございます。4点ございます。その1つ目
が、学術研究都市と協力した新規就農者育成システムの構築ということございま
す。これまでの第2農事センターの設置をより具体化する提案でございます。本格
的な農作業体験が出来る農園を八幡西区の学術研究都市周辺に設置し、地域農業
者に溶け込みやすくすると共に地域へもアピール出来るものでございます。また大学
の協力を得て、IT農業の新技術の習得が出来るような体制作りの働きかけも要望
しております。

2つ目が後継者育成支援制度の充実についてでございます。従来からの支援に加
え、親元に就農する農家子弟についての市独自の支援策構築を要望しております。

3つ目が規模拡大志向農家への農地集積の支援についてでございます。公的機関
の協力による農地集積の連絡化に向けた支援を要望しております。

次の頁に進みまして、4つ目が高性能機械施設の導入についての取組みに向けた
検討の開始についてお願いしております。

第4項は、担い手対策として優良農地における圃場整備の推進についてござい
ます。借り手が効率的に耕作できる圃場整備として、畦畔の撤去に特化した事業の
創設について要望しております。

第5項はゲリラ豪雨対策についてでございます。近年の局地的な集中豪雨に対する農業施設の風水害対策について要望しております。重点要望に関しては以上でございます。

1頁進んでいただいて、次からは一般要望でございます。

一般要望の1項目が、遊休農地対策でございます。独自活動に対する助成という事で、楠橋地区での遊休農地解消事例などのように、地域が独自で行う遊休農地解消活動に対する助成策の創設を要望しております。枠の中に書いておりますけど、楠橋地区の活動実績に関して書いております。全国の農業新聞にも掲載されておりますので、ご存知の事と思っております。これだけの経費が掛かると、その経費に対しての助成の支援もお願いしたいということでございます。

次が水稲・麦種子栽培支援の充実についてでございます。香月・楠橋地区では香月種子組合が高度な栽培技術を要する麦と水稲の種子栽培に取り組んでおります。今後気象変動等により、栽培管理の難しさが増していくことが想定されます。安定した米・麦の種子産地となることが出来るよう、これまで以上に関係機関の指導が必要となります。

次に、北九州市農畜産物のブランド維持確立についてでございます。若松野菜の代表格である若松潮風キャベツでございますが、このブランドを若松で生産される野菜のイメージアップに生かしていくため、キャベツ以外の品目についても活用していく必要があると考えております。そのための支援をお願いしております。

次は、有害鳥獣等の被害防止対策の充実についてでございます。これも昨年からの引き続きの要望でございます。今後の被害防止対策の支援措置の強化をお願いしております。特に近年、カラスの被害が大きいという話を聞いておりますので、この点についても要望していくことになると思っております。

最後に9頁をご覧ください。学校給食における地産地消の推進についてでございます。若松では、現在10品目の野菜を学校給食用として生産しておりますが、生

	<p>産管理と出荷調整に通常品目以上の手間がかかるために、これまで以上の技術的支援を要望しております。安心して生産できる仕組み作りについても併せて要望しております。また市内産米についても給食使用の頻度を向上していただき、JA北九州管内で生産されるコメの利用拡大を要望しております。以上で平成31年度予算要望についての説明を終わらせていただきます。</p>
<p>事務局長</p>	<p>一点だけ補足させていただきますと、この予算要望に関しましては、総会前に開きました運営委員会の方で直前ではあったのですが、事前にお諮りをさせていただきました。その際に出ました意見としまして、身近なところでカラス被害という点などが1つ。将来的な課題として農業労働力。今、国の方では構造改革特区等の外国人労働者の関係、農業新聞にも出ているのですが、そのような労働者対策を打とうとしているのですが、やはり北九州市においてもその問題が喫緊の課題になりつつあるということで、それについて外国人労働者もさることながら、シルバー人材センターにおける人材活用ですとか、そのような形で農業労働力の確保について、市に対して本腰を入れた取り組みを要望して欲しいという意見が出されましたことを合わせて報告させていただきたいと思っております。</p> <p>重ねてですが、先月要望に対しまして、委員・推進委員の皆様は課題意見などございましたら教えてくださいということでご案内し、その後会長・副会長と個別のヒアリングをする中で、今お示しした案を作らせていただいております。本日は皆様に案を示させていただきまして、また意見を頂ければと思っております。補足は以上でございます。</p>
<p>議長</p>	<p>はい。事務局から説明と、運営委員会での質問などの説明がありました。この件につきましては、事務局の方から前もって私と副会長とで協議して参りました。その中で私の意見は勿論ですが、副会長からも今までの要望の中から、規模拡大志向農家への農地集積の件、それから北九州市農畜産物のブランド維持確立、若松の潮風ブランド等について、大庭副会長から意見をいただいております。また水稲・麦種子栽培支援の充実ということで、これは地元の水稲・麦種子の栽培の受託を代表</p>

	<p>しております倉成副会長から意見をいただいて、今回の提案とさせていただきます。</p> <p>また、皆様方には親元就農に関するアンケート調査を今日までに出してくださいということで、数については平均で5枚ということで、1枚でも10枚でも構いませんということでお願いしておりました。このデータをもって、事務局の方で集計して頂いて、今後の予算要望の際、議長・副議長との意見交換の際や、北九州市長との意見交換の際、そういったものの一つのこういうデータ集計がありました、こういう事についてこういう事をやりたいんだと。実績をもとに説得力のある要請をやりたいということで、皆様方をお願いをしたわけですが、そういうことで事務局できちんと集計して頂いて、それをまた意見として添えて要請したいと思います。</p> <p>先の運営委員会でも事務局が言いました通り、大変大事なことで今人手不足というのが全国的に農業関係で問題となっております。これについては、梅崎委員から貴重な提案がありました。今日のこの場で質問をお受けいたします。これを皆様方に、こういう集計をやりましたということで、また皆様方からさらに貴重な意見が頂ければ、またそれをプラスしてそしてどういう風に意見をプラスするかと、全部言われてもある程度インパクトのある提案にさせていただこうと絞っておりますので、あとは会長・副会長にお任せしていただいて、そして事務局の方に指示をして、最終的なものにまとめたいと思います。アンケートはいつまででしたか。</p>
事務局長	来月の総会で決定という形にしたいと思います。
議長	今月末位まででいいですね。
事務局長	そうしていただけると、我々としては非常に助かります。

議 長	皆様、お気づきの点などがありましたら、反映したいと思いますので、是非とも貴重な意見を賜りたいと思います。この場で意見がありましたら、お受けしたいと思います。
安田委員	議案の中で、2の(2)の事務局職員の異動サイクルの長期化で、この件に関して、役所の中ではいつも悩ましいところではあるのですが、専門性のあるものは出る限り長くしたいというのがありますし、ある程度の年数でローテーションするとも言われています。私が以前勤めていたところで、技術の専門職ばかりだったのですが、職員が業者と結託して、公金を横領したというか、そういう事態が発生しました。そこは事務職ではなく、技術職で余計にそういうようなトラブルが起こりやすかったというか、チェックが行き届きにくかったところもあるのかもしれない。そういった事例も実際に起こっておりますので、長期化については重要ではあるのですが、その辺に対しての管理体制について、そういったものも組み合わせられないと、かえってトラブルが起こる要素にもなりかねないと思います。
議 長	事務局として、いかがですか。
事務局長	安田委員、職場の先輩でもありますので、我々長く居ますと、ついついなあなあになってしまいますとか、悪い道に染まらないとも限りませんので、身を律して務めていきたいと思います。
議 長	はい。よろしくお願いします。他に何かありますか。
議 長	はい。今日まだ提示したばかりなので、今月末までに貴重な意見を出していただけるようお願いいたします。

議 長	<p>それでは、その他の項目に入りたいと思います。事務局から連絡事項などありましたら、説明をお願いします。</p>
事務局	<p>それでは、ご説明させていただきます。</p> <p>お手元に、総会開催日程、現地調査日程及び巡回（案）について、総会開催日程につきましても、基本は10日ということになっておりますが、土日祝日の関係で調整させていただいております。総会終了後の県に送達する事務を勘案して調整しておりますが、その時々様相に応じて変更することもございますので、そのときはなるべく事前に早目にお知らせしたいと思っております。また、現地調査の日程につきましても案と書いておりますが、実際に許可案件が申請されるかどうかにもよりますので、25日が申請の締めとなっておりますので、その後なるべく早い時期に該当する委員様の方にご連絡するように努めておりますので、今後もその方向でさせていただきたいと思っております。以上でございます。</p>
議 長	<p>現地調査日程及び巡回（案）ですね。これは予定でもいいですね。よろしいでしょうか、スケジュールについては、これで良かったですよ。</p>
事務局	<p>次は、農地法第30条第1項に基づく農地の利用状況調査について、説明させていただきます。よろしいでしょうか。</p>
議 長	<p>はい。どうぞ。</p>
事務局	<p>年に2回、農地パトロールとして調査している件でございます。今回は目安としまして、ワンペーパー用意させていただいております。事務局で今資料を準備しておりますので、次回8月の総会の時にお渡しして、皆様にそれぞれの現地調査をお</p>

	<p>願いたいと思っております。是非ご協力をよろしく申し上げます。以上でございます。</p>
議 長	<p>毎年やっている調査ですね。</p>
議 長	<p>それでは、今の現地調査日程、利用状況調査等について、事務局から説明がありましたけれど、この件について何かご質問がありましたら、お伺いをしたいと思います。</p>
議 長	<p>よろしいでしょうか</p>
	<p>(異議なし)</p>
議 長	<p>感謝状の件は、私から説明していいですか。</p>
事務局長	<p>最初、切り出しだけお願いできればと思います。</p>
議 長	<p>それでは、最後になりましたけど、感謝状の贈呈についてという事で、今回全国農業新聞でも紹介されましたことは、前回の総会の際にもご案内しました。楠橋地区の遊休農地の解消について、尽力いただきました西部農業委員会の元農業委員の野村武文さん。この方に感謝状を贈呈したいと皆様に先月の総会でお諮りしましたところ、全員賛成をもちまして、本日感謝状を贈呈することとなりました。</p> <p>感謝状を贈呈するに至った取り組みについて事務局から説明をお願いします。</p>

事務局長	<p>取組については前回の総会の場でも説明しましたし、全国農業新聞でも掲載されましたので、ここでは省略させていただきたいと思います。野村元委員が会場の外でお待ちになっておりますので、ご案内させていただきたいと思います</p>
議長	<p>野村さんは、共済の関係で西部農業委員会の委員を務めていただきました。今現在、農業共済の筆頭委員を務められておられます。このたび共済が県下1つに統合されたのですが、その筆頭委員を務めていただくことになったということです。</p>
事務局長	<p>それでは感謝状の授与をお願いします。</p>
議長	<p>感謝状、野村武文様。あなたは農業委員会法により求められる農地利用の最適化について、特に遊休農地の解消に積極的に取り組み、解消にまで導くなど地域の見本となる顕著な成果をあげられました。よってその功績をたたえ、ここに感謝の意を表します。平成30年7月10日西部農業委員会会長久野善隆。本当にありがとうございます。</p>
	<p>(野村元委員に感謝状を渡す)</p>
	<p>(一同拍手)</p>
議長	<p>この後、今日の暑気払いに野村さんも出席していただくことになっております。</p>
野村元委員	<p>ありがとうございます。</p>

	(一同、拍手)
議長	事務局からは何かありますか。
事務局長	事務局からはございません。
議長	皆さんから他に何かあればお伺いしたいと思います。よろしいでしょうか。
	(一同、異議なし)
議長	ちょうど時間が17時になりましたので、特に無いようですので、第14回の総会を終了したいと思います。暑気払いの会場へ移動していただきたいと思います。本日は、長時間に渡りありがとうございました。